

事業所名

放課後等デイサービス てら・こや

支援プログラム

作成日

2025 年

3 月

3 日

法人（事業所）理念		山梨県における障害児や支援を必要とする児童の健全育成を図るため、特定非営利活動法人を設立し、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を中心に活動することとする。特定非営利活動法人は、障害児やボーダーラインの子どもたちなど支援を必要とする児童に対し、発達の特性に合わせた細やかな支援を行うことで質の高い療育を提供する場を担う。放課後等デイサービスのプログラムの一環として「パソコン」や「ファーム」といった就労に向けた能力向上を目指す取り組みを行い、長い目で見て将来に必要なスキルを身につけられる場として構想し、設立した。					
支援方針		当事業所では児童一人一人の気持ちに寄り添い、強みを伸ばせるような支援を行っていく。児童の気持ち、保護者の気持ちに寄り添う支援を行い、児童の居場所づくりを目指す。5領域（【健康・生活】【運動・感覚】【認知・行動】【言語・コミュニケーション】）に伴ったプログラムを作成し、取り入れた支援を行っていく中で、一人一人が得意なこと、苦手なことを見つけながら、将来に繋げていけるような支援を行っていく。					
営業時間		9 時	0 分から	18 時	0 分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	<ol style="list-style-type: none"> (1)通所後の流れを意識し、自分で身辺整理を済ませることを学べるよう指導員が援助する。 (2)構造化を意識し、所内のレイアウトを整え、視覚的、感覚的に空間を理解できるようにする。 (3)身の回りの整理整頓、衣類の着脱、排泄等生活に必要なスキルを身につけるとともに、当番の仕事を通して、お手伝いなどの経験を増やす機会を設けている。 					
	運動・感覚	<ol style="list-style-type: none"> (1)日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 (2)運動プログラムを通して手足の使い方、運動機能、体力向上を図る。 (3)自立支援プログラム、当番等の機会を通して日常に必要な動作の訓練を行っていく。 (4)保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、日々の活動、遊び等を通して支援していく。 					
	認知・行動	<ol style="list-style-type: none"> (1)環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援していく。 (2)個別支援、製作活動、日常的な動作訓練を通して、数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。 (3)認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。 (4)スケジュールを見ながら行動することで周囲の状況を理解し、自ら動く力を養う。 					
	言語 コミュニケーション	<ol style="list-style-type: none"> (1)具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。 (2)当番や日直等を通して、責任感を養うとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。 (3)日々の活動の中で読み書き、発語の機会を設け、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。 (4)活動の中で自らでわからないことを人に聞けるように促し、コミュニケーション能力の向上と問題解決能力の向上を図る。 					
	人間関係 社会性	<ol style="list-style-type: none"> (1)仲間づくりと集団への参加を促す。集団に参加するための手段やルールを理解し、児童の希望に応じて遊びや集団に参加できるよう支援していく。 (2)他者と一緒に行動することで相互理解やお互いの存在を認め合いながら仲間づくりをしていくことができるように支援していく。 (3)遊びの中で勝ち負けの経験等を繰り返しながら社会性や人間関係を学んでいけるように支援を行う。 (4)他児や指導員と共に様々な挑戦や経験を行い、自分のできること、苦手なこと等、自分の特性を理解するとともに、気持ちや感情のコントロールができるように支援していく。 					
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・家族の困難度を減らし問題解決への意欲を維持できるように支援していきます。 ・家族の想いを受け止め、寄り添う支援に努めます。その中で想いに対して丁寧に対応し、信頼関係を築いていきます。 			移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ・通所する前の移行支援や通所後の相談援助、学校や併用事業所との情報共有を行っていきます。
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・児童の関係者と連携し、サービス計画に関する会議等を開催し、情報共有をすることで、児童に対する理解を深め、支援に繋がっていきます。 			職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・毎日業務終了後にミーティングを行い、その日の出来事をその日のうちに共有していきます。 ・法人内外の研修への参加、外部研修の情報提供を行います。
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・季節ごとの行事(夏祭り、クリスマス会等)、保護者参加のレクリエーション、保護者会、社会学習(電車体験等)、稲刈り体験、体育館でのレクリエーション等 					